

## 2006年度 日本学生支援機構(JASSO)奨学生の募集について(板橋/信濃町)

奨学金の申し込みは、スカラネットによるイクシス(情報管理システム)にて、インターネットでの申込みとなります。(審査に合格した学生以外は申し込みません) 板橋校舎 掲示板1号館1階 信濃町 法務研究科掲示板

**奨学金(貸与)** 4年間で単位を修得し卒業するのに、経済的理由により修学が困難である優れた学生等に対し貸与されます。卒業要件単位数が修得できる見込みのない方や、経済的に困窮していると認められない方は対象外となります。

**機関中提出義務** 毎年11月~12月に[適格認定・継続願]を必ず提出すること。未提出者はペナルティがあります。

**奨学金の種類** 在学採用(原則として**4月のみ**)専攻科生は、学部生と同じ制度となります。

学部・専攻科 第1種 自宅通学者 51,000~54,000円 自宅外通学者 61,000~64,000円

第2種 30,000・50,000・80,000・100,000円の中から希望する金額

大学院(法科含む)第1種 前期課程 87,000~88,000円 後期課程 121,000~122,000円

第2種 50,000・80,000・100,000・130,000の中から希望する金額 法科は増額有

緊急(無利子)・応急(有利子)【随時】

家計支持者の失職・破産・倒産・病気・死亡、または火災・風水害等により家計急変が生じ、緊急に奨学金が必要になった場合に申し込みが可能 但し、事由が発生したときから1年以内

**成績基準** 第1種 オールB以上であり、修得済卒業要件単位数が3年生70単位、4年生100単位以上  
A 10、B 6、C 2点として単位数をかけ、取得済卒業要件単位数で割った点数が**7点以上**

第2種 オールB程度であり、かつ卒業要件単位数が3年生64単位、4年生93単位以上

2005年度に留年、懲罰、カンニング発覚等を受けた学生は申し込みできません。

### 採用までの流れ

・**説明会**に参加し、説明書類を受領し内容確認をしてください。

**4月 6日(木) 学部生、専攻科生** 10時30分 **2号館2階-0221会議室**

法科大学院生 午後の対面式終了後(対面式会場にて)

**4月 7日(金) 大学院生(法科除)** 10時30分 **2号館2階-0221会議室**

学部生、専攻科生 13時00分 **2号館2階-0221会議室**

**4月15日(土) 法科大学院在学学生** 13時から信濃町校舎にて随時

・提出書類に記入の上、必要帳票(収入の証明、印鑑登録証明書他)持参の上、面接を受けてください。

**学部・専攻・大学院** 日時：**4月17日(月)** 9時から10時40分、13時00分から15時30分

場所：**2号館2階-0221会議室** 一次選考です(面接)履修登録の間に来てください。

**法科大学院のみ** 4月22日(土) 11時30分から 信濃町校舎

・書類帳票確認後、面接合格者のみに「校舎別ID」および「パスワード」を配布します。

・期日までに各自でパソコンより入力し、**受付番号**等記入した「入力用紙」を学生課窓口に出してください。

指定期日までに入力・提出がなされない場合は採用申込を無効取消とします。

**インターネット入力締切り** **4月21日(金)** 自宅等での入力は8時から22時に終了のこと

**スカラネット「入力用紙」** **4月25日(火)** 提出締切り 窓口(板橋学生課、法科生は信濃町事務室)

提出なき場合は申込無効となり、採用されません。この後二次選考をします(書類選考)。

・奨学金振込 6月 採用者のみ指定銀行口座へ振込みます。

・採用決定後学生課窓口にて「奨学生証」と「採用のてびき」を交付します。

(裏面に続く)

(表面より)

## **奨学金は借入金ですので、借りたものは返すということを忘れないでください。**

毎年、12月頃行われる「**適格認定継続願**」を必ず記入提出のこと。最上級生は、「**返還誓約書**」(借用証書)説明会に参加のうえ、**手続して必ず提出**のこと。てびきにもあるとおり、各期日までに必要書類を提出すれば、奨学生には非常に有利ですが、提出なき場合遅れた場合は非常に不利な(廃止や一括返済等)条件となります。

### **必要帳票書類**

保護者の収入証明 2005年度源泉徴収票、2005年度確定申告書(税務署の受付印のあるもの)の写し、税務署の**受付印がない**場合は、役所発行の平成2004年度の収入証明書も**併せて提出願います**。(事業主で実質的な経営者は、源泉徴収票では不可となっています)

大学院生で、独立生計を営むものは本人分の収入関係書類を提出してください。

連帯保証人の印鑑登録証明書( 機関保証精度の選択者は不要です)

### **提出書類** (提出する書類への記入は、楷書でお願いします)

修正液等の使用は出来ませんので、二重線で消して認印の訂正が必要となります。

- 1 希望する**奨学金の確認書**(各自が自署押印したもの)2枚複写式
- 2 帳票書類(**人的保証** 連帯保証人の**収入に関する証明・印鑑登録証明書**、申し込む奨学金ごとに各1通)  
**機関保証** 期間保証依頼書(申し込む奨学金ごとに各1組)
- 3 **スカラネット入力用紙**(該当項目全て記入のこと)
- 4 奨学金振込口座の口座番号・支店番号・名義人名の表記のある部分の写し
- 5 **学業成績証明書**(4月1日以降に学長が証明する証明・発行のもの)新入生は前学校のもの
- 6 **指導教授推薦書**( 大学院生のみ)青印刷の用紙(遅れる場合4月28日までに提出のこと)
- 7 **機関保証依頼書**( 人的保証制度選択者は不要)
- 8 **控除、非課税証明書**( 該当者のみ)

**注意** 卒業時には連帯保証人(父又は母)のほかに、**保証人**として21才以上(学生不可)満65才未満で4親等以内の**別生計を営む親族**でおじ・おば・兄・姉・いとこ等を選任できない人は、人的保証制度を選択することはできません。あらかじめご承知おきください。

**適格保証人**を選定できない奨学生の場合は、**機関保証制度**を利用し、借用開始時にさか上って**保証料を全額一括(30万程度)で支払うこと**となります。

返還誓約書未提出者は、借用金額および年利13%の利息を一括で支払うこととなります。

自己破産等をして債権証明できない人は、連帯保証人、保証人として選任できません。

**人的保証制度** **連帯保証人**として両親のうちいずれか一人で署名、実印、印鑑証明、収入証明。**適格保証人**として**終了時に満65才未満**で、奨学生本人(学生本人)からみて、おじ・おば・兄・姉・成人の弟・妹・いとこ・祖父・祖母で、**別生計を営み**、署名、実印、印鑑証明ができる者を選任していただく制度です。

**機関保証制度** 連帯保証人・適格保証人の必要がなく、毎月貸与される奨学金から保証料を天引きし、差額を指定本人口座に振り込む制度。保証料を含めた金額が借用金額となる。住宅ローンの保証協会制度と同様な、保険料制度です。

成績不振による留年、自己都合による留年等の場合は貸与できません。

引き続き1次の追加(7月末)等でも申請したい場合は、6月末にその旨学生課にご相談ください。

提出された書類は、奨学金採用申請以外の目的では使用しません。